

# 南相馬市早期帰還・定住環境整備工程表

南相馬市・福島県・復興庁

必要な帰還・定住環境	環境整備の方向性と取組の内容	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	完了時期	備考
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
■ 時期区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○第1次帰還準備期：長期宿泊（実施時期、制度内容等について国と協議中）に向けて生活の基礎となる機能、安全を確保する期間</li> <li>○第2次帰還準備期：本格帰還に向けて円滑かつ安全に住民の帰還を進めるに当たり必要な機能を確保する期間</li> <li>○本格帰還期：避難指示解除後住民が帰還し、本格的に生活が再開される期間</li> </ul>													第1次帰還準備期は平成26年6月まで 第2次帰還準備期は平成28年3月まで 本格帰還期は平成28年4月以降		
■ 各種計画の策定等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○南相馬市復興総合計画（平成26年度中）</li> <li>○南相馬市復興計画（平成23年12月策定）</li> <li>○南相馬市避難指示区域帰還促進計画（平成26年2月策定）</li> <li>○地域防災計画（平成26年3月改定）</li> <li>○小高区市街地整備基本計画（平成26年度策定予定）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南相馬市総合計画を見直し、復興総合計画を策定</li> <li>小高区市街地整備基本計画の策定</li> </ul>												平成26年度		
除染の実施及び除染廃棄物管理	避難指示区域内（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別地域内除染実施計画（南相馬市）に基づき、宅地及び近隣の森林については平成27年度内の完了を目標に優先的に除染を実施する。その他については平成28年度内の完了を目標に除染を実施する。</li> </ul>												平成27年度 平成28年度		
	その他（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>南相馬市除染実施計画に基づき完了目標は、農地除染については、平成27年3月末までとし、生活圏については、平成29年3月末までとする。除染目標は、平成26年12月末までに、市民の年間の追加被ばく線量を平成23年9月末と比べて、放射線物質の物理的減衰等を含めて60%低減することを目指す。ただし、「特定避難勧奨地点を含む区域」及び「年間5ミリシーベルト超を含む区域」を除く「その他の区域」については、平成28年度末までに空間線量率0.23マイクロシーベルト以下となることを目指す。なお、長期的な目標は、追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下となることを長期目標とする。</li> </ul>												平成26年度 平成28年度		
災害廃棄物処理	避難指示区域内（国）	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施。仮設焼却炉について、今年度中に施設の建設工事に着手する。</li> </ul>												未定		
	その他（市）	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害廃棄物処理については、平成26年度内の搬入完了、平成27年度の処理完了を目標として事業を進めていく。</li> </ul>												平成27年度		
道路	市道	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震災害道路（市道女場・下浦線外）について、平成24年度に災害査定を完了。随時工事を発注し、平成26年度内に完了予定。</li> <li>津波災害道路（市道蛸沢・塚原線外）について、平成25年度に災害査定を完了、土地利用が明確になり次第、工事を発注し平成27年度内に完了予定。</li> </ul>												平成27年度		
	県道	地震により被災した道路（県道34号 相馬浪江線他8路線）について、平成26年度内の復旧工事完了を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震災害道路：本復旧工事</li> </ul>												地震：平成26年度 津波：平成28年度	
		津波により被災した災害道路（県道255号 幾世橋小高線他3路線等）について、関係機関との協議調整を図り、平成28年度内の早期の復旧工事完了を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>津波災害道路：関係機関との協議</li> <li>本復旧工事</li> </ul>													
常磐自動車道	常磐道広野IC～常磐富岡ICについて、平成26年2月22日に本復旧完了（再開通）。整備工事中区間については、相馬IC～山元ICは平成26年内に開通させる予定。旧警戒区域にかかる区間の浪江IC～南相馬ICについても平成26年内に、更に、残る常磐富岡IC～浪江ICについては、平成27年のゴールデンウィーク前までに開通させる予定。	<ul style="list-style-type: none"> <li>相馬IC～山元IC、及び旧警戒区域内の浪江IC～南相馬ICの整備工事</li> <li>旧警戒区域内の常磐富岡IC～浪江ICの整備工事</li> </ul>												平成27年度		
海岸対策	海岸堤防（県）	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急工事は実施済。平成25年度に消波ブロック工事に一部着手。平成26年度に本復旧工事の計画を策定（協議設計）し、用地取得に着手する。</li> </ul>												未定		
	海岸防災林（県）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小高区横砂では、被災した林帯地盤及び流失した森林21haの造成について、防災林造成事業により整備を行う。原町区小沢の被災した林帯地盤6haのうち、著しく被災した5haを災害復旧事業により、被害が軽微であった1haの林帯地盤に係る植生基盤の盛土と6ha全体の森林造成を防災林造成事業により復旧整備する。平成26年度は、植生基盤の盛土工事及び治山施設（護岸工）の復旧に着手する。</li> </ul>												未定		

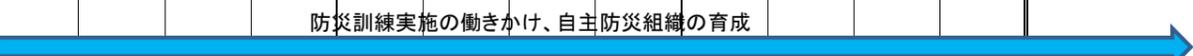
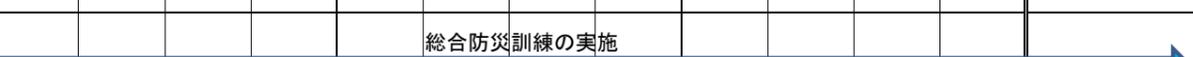
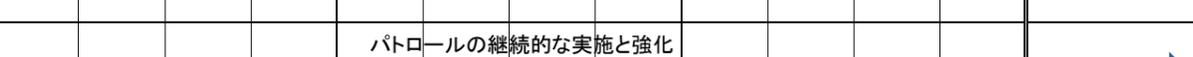
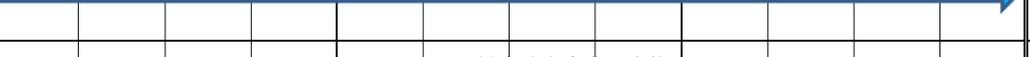
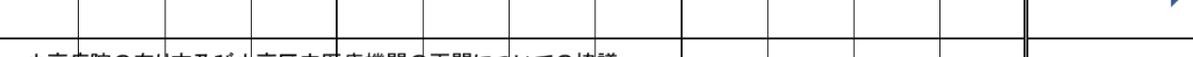
# 南相馬市早期帰還・定住環境整備工程表

南相馬市・福島県・復興庁

必要な帰還・定住環境	環境整備の方向性と取組の内容	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	完了時期	備考
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
河川	市管理河川	平成25年度に調査及び災害査定を完了し、平成26年度内に完了予定。		工事											平成26年度	
	県管理河川	小高川他については、応急工事は実施済み。平成26年度に本復旧工事の計画を策定し、用地取得及び本復旧工事の一部に着手する。	関係機関との協議		用地買収		工事(3河川)								未定	
		宮田川他については、応急工事は実施済み。平成26年度に本復旧工事的设计を行い、用地取得及び本復旧工事の一部に着手する。	設計		用地買収		工事(6河川)									
漁港	真野川漁港(避難指示区域外)(県整備分)	市及び漁業協同組合等が実施する復旧工事で調整を図りながら、全ての漁港施設について平成26年度の完了を目指す。		工事											平成26年度	
漁港	真野川漁港(避難指示区域外)(市整備分)	平成24年度から繰越した漁船保全修理施設建設工事については、平成26年1月に工事を完了した。水産物荷捌き施設や漁具倉庫等については、平成25年度中に実施設計を完了し、平成26年度(一部は27年度)に整備を行う。		水産物荷捌き施設、漁具倉庫棟の整備											平成26年度(一部平成27年度)	
農地・農業用施設	避難指示区域内	津波被災地の農地復旧については、平成26年度までに災害査定を完了する予定。今後は、原形復旧・ほ場整備等、農地の復旧・整備に係る農業者との協議を進める。なお、復旧・整備工事の完了時期は未定。		査定		合意形成		工事							未定	
	避難指示区域外	【災害復旧】 平成24年度までに40箇所発注し、32箇所完了。公共災害繰越工事は7箇所完了、残り1箇所は復旧工事中。公共災害復旧工事3箇所(南海老第2～4地区)は平成25年7月に発注済み。1箇所完了、残り2箇所は復旧工事中。	工事												平成26年度	
		【ほ場整備】 津波被災農地の5地区(八沢、右田・海老、真野、金沢・北泉、原町東)において、農地整備(大区画化、整形化)、用排水施設整備(パイプライン、排水路など)、農道整備を行い、効率的な農作業が行えるよう整備を進める。	ほ場整備												平成27年度	全ての農地整備の完了は、平成27年度以降となるが、平成25年度より一部の農地の整備に着手しており、平成26年度からは部分的に営農再開が可能となる予定である。
上下水道	上水道	津波被害区域を除く給水区域の復旧を平成25年度までに復旧を完了し、給水を再開した。													完了	
	下水道	平成25年度までに復旧を完了した。													完了	
公共施設等	区役所等	住民帰還に先行する形で、区役所や消防署、郵便局等公共施設を再開済み。													完了再開	
	社会教育・体育施設	小高生涯学習センター「浮舟文化会館」、小高図書館、埴谷・島尾記念文学資料館、小高コミュニティセンター、南相馬市(小高区)就業改善センター等の社会教育施設やスポーツ施設については、平成25年度に復旧工事を完了し、一部の施設を再開している。													完了一部再開	小高生涯学習センター、小高体育センターは再開済み。
	医療・保健衛生施設	小高病院については、別棟のリハビリ棟を改修し、平成26年4月から外来診療を再開した。		外来診療の再開・継続											完了一部再開	外来診療再開済み。小高病院の在り方及び小高区内医療機関への再開については別途協議を進める。
	福祉施設	小高老人福祉センター、小高保健福祉センターについては、平成25年度までに復旧工事を完了した。													完了	平成27年4月小高老人福祉センター、平成28年4月小高保健福祉センター再開予定。

# 南相馬市早期帰還・定住環境整備工程表

南相馬市・福島県・復興庁

必要な帰還・定住環境	環境整備の方向性と取組の内容	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	完了時期	備考
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
避難体制の確保	地域防災計画の推進	見直しを行った地域防災計画を市民に周知し、ハザードマップ、防災マニュアルの作成、配布等により防災意識の高揚を図る。 												平成26年度		
	防災備蓄倉庫の整備	発災直後から食料、飲料水及び必要な生活物資の供給が円滑に行えるよう、備蓄倉庫の建設及び備蓄品の配備を行う。 												平成27年度		
	自主防災組織の育成	常備消防と協力し、自主防災組織に対する定期的な防災訓練実施の働きかけや未設置地区の組織の結成を進める。 												継続		
	防災行政無線等の整備	防災行政無線（個別受信機の普及促進）、緊急情報等メールサービスを行うとともに、災害時の情報伝達手段として、臨時災害FM放送局「南相馬ひばりFM」の運営を継続する。 												継続		
	防災訓練の実施	災害時における的確かつ迅速な応急対策体制の確立と防災意識の高揚を図るため市民参加型の総合防災訓練を実施する。 												継続		
	避難経路案内板の設置	避難場所までの避難路等へ誘導看板を設置する。 												平成27年度		
防災・防犯対策	消防団組織の再編	避難による団員不足、新入団員の確保が厳しい現状や住宅移転等を踏まえた消防団組織の見直しを行う。 												平成27年度		
	防犯パトロールの充実	旧警戒区域内のパトロールの実施、隊員の増員、パトロール強化など防犯体制を強化する。 												継続		
	防火水槽の整備	防火水槽の新設及び被災した防火水槽の復旧を行う。  												継続		
モニタリング	空間線量モニタリング	モニタリングポストを223箇所設置し測定を行い、ホームページ及び広報紙にて周知する。 												継続	線量の状況等を踏まえ、事業実施期間を検討。	
	食品モニタリング	自家消費野菜等の放射能測定（小高区役所で実施）を行い、帰還状況に応じて測定場所を追加する。 												継続	線量の状況等を踏まえ、事業実施期間を検討。	
	水道、井戸水のモニタリング	水道水におけるモニタリングの実施及び検査結果の公表と地下水核種濃度及び水質検査を実施する。 												継続	線量の状況等を踏まえ、事業実施期間を検討。	
	個人線量計の点検校正	市民に配布した個人線量計の点検・校正を実施する。 												平成28年度	線量の状況等を踏まえ、事業実施期間を検討。	
健康管理	定期健康診断	がん検診等健康診査事業を実施する。 												継続		
	内部被ばく検査	ホールボディカウンターによる内部被ばくの実測を行う。 												継続	線量の状況等を踏まえ、事業実施期間を検討。	
	外部被ばく検査	市民の健康管理等に資するため、個人積算線量計により、市民の継続的な外部被ばく線量を測定する。 												継続	線量の状況等を踏まえ、事業実施期間を検討。	
	リスクコミュニケーション	放射線リスクを正しく理解するため、専門家等による講演会、健康相談等を実施する。 												継続	線量の状況等を踏まえ、事業実施期間を検討。	
	医療機関の再開支援	小高病院の在り方及び小高区内医療機関の再開について協議、具体的支援を実施する。  												平成32年度		

# 南相馬市早期帰還・定住環境整備工程表

南相馬市・福島県・復興庁

必要な帰還・定住環境	環境整備の方向性と取組の内容	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	完了時期	備考	
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月				
その他	飲料井戸汚染対策	調査・設計				井戸掘削等									平成28年度		
	害虫等対策	ネズミ取りシート配布													平成27年度		
住宅	市営住宅の復旧・機能回復	工事				室内修繕・清掃									平成27年7月		
	市営住宅の建替え									老朽化の激しい市営住宅の建替え					継続	市営住宅ストック総合活用計画及び市公営住宅等長寿命化計画の見直しを行いながら建替えを行う予定。	
	災害公営住宅の建設					万ヶ迫地区 工事									平成27年9月（万ヶ迫地区） 平成28年2月（東町地区） 平成28年2月（街なか地区）		
						東町地区 設計・工事											
						街なか地区 用地選定・設計・工事											
	防災集団移転	小高区の移転元については、平成26年度からの買取りを行う予定である。小高区の移転先については、住宅団地整備計画の見直しを行い、小高区市街地への集約の検討を行う。	移転元の買取り				移転先住宅団地整備計画の見直し・検討 区画検討・測量設計、造成工事									未定	移転先の住宅団地整備は現時点で完成時期未定。（防災集団移転促進事業事業期間：平成28年3月）
移転者向け住宅団地の整備	個別移転又は移住を希望する方向けの宅地を造成し、安心して居住できる環境を提供する。	用地選定				設計・造成工事									平成29年度		
空き家・空き地の情報提供	被災者及び帰還・移住者の住宅確保及び生活再建に寄与するため、空き家・空き地バンクを設置し、市内の空き家及び空き地の売却又は賃貸情報を提供する。					空き家・空き地バンクによる情報提供									継続		
公共交通等	ジャンボタクシー・シャトルタクシー・JR常磐線	市内仮設住宅に避難している住民の一時帰宅送迎用ジャンボタクシー（乗客9人乗り）の運行を継続する。	一時帰宅用ジャンボタクシーの運行													平成28年度	一時帰宅用ジャンボタクシーについては、避難指示解除後は、帰還状況を踏まえ運行期間を検討する。帰還支援用シャトルバスについては、常磐線の再開状況等を踏まえ運行期間を検討する。
		長期宿泊の実施（実施時期、制度内容等について国と協議中）及び常磐線の早期再開を目指し、関係者で協議を進める。また、帰還者の足の確保を目的に、常磐線が再開するまでの間JR原ノ町駅と小高駅を結ぶシャトルタクシーの運行を行う。	検討・関係機関との調整				帰還支援用シャトルタクシーの運行										
							常磐線の早期運転再開に向けた検討・関係機関との調整										
コミュニティ	コミュニティ再生支援	地域の絆づくりを支援するため、仮設住宅自治会、避難者会、行政区に補助金を交付する。					自治会等への支援									平成28年度	H28に帰還状況等を勘案し、制度延長について判断する。
ごみ処理	一般廃棄物の収集	クリーン原町センターでの受入態勢等に関する関係機関・団体との調整、収集場所の確保や住民への周知を行う。	関係機関・団体との調整、収集場所の確保等													平成26年度	
		一般廃棄物収集を再開する。					一般廃棄物の収集									継続	長期特例宿泊の開始に合わせて、一般廃棄物の収集を開始する。
医療・介護	医療スタッフの確保	看護師等を養成する学校等に在学する学生で、将来本市の医療機関で看護業務に従事することを予定している方を対象に修学に必要な資金を貸与し、本市の医療機関への就業促進を図る。	修学資金の貸与													継続	一定程度充足するまで継続予定。
		不足している医療スタッフの確保・定着を図るため、市内病院へ勤務する医療スタッフ（交代制勤務）を対象に保育費用の支援を行う。	保育費用支援													継続	一定程度充足するまで継続予定。
	介護保険施設の再開（スタッフ確保）	施設の再開のために必要となる介護スタッフの養成を行う。	介護スタッフの養成													継続	一定程度充足するまで継続予定。

# 南相馬市早期帰還・定住環境整備工程表

南相馬市・福島県・復興庁

必要な帰還・定住環境	環境整備の方向性と取組の内容	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	完了時期	備考
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
教育・保育	学校再開の検討（学校規模・配置の適正化の検討等）	学校再開の検討及び小中学校、保護者、関係機関等との協議、意向の把握を行う。					協議・意向の把握								平成27年度	
		学校再開における各種再開体制の検討（学校運営・給食・遠距離通学支援等）を進める。					再開体制の検討								平成27年度	
	学校再開に向けた施設整備	小高中屋内運動場ステージの改修を行う。	改修												平成26年度	
		校舎内施設の整備（小高区小中学校）を行う。					施設整備								平成27年度	
		学校遊具更新（小高小学校）を行う。					遊具更新								平成27年度	
		小高区小中学校施設点検・修繕を行う。					点検・修繕								平成27年度	
		小高区小中学校施設の清掃等を行う。					清掃等の実施								平成27年度	
	幼稚園・保育園施設整備	小高区内の再開する幼稚園・保育園の清掃等施設の整備を進める。					清掃等の実施								平成27年度	
	安心して遊べる遊び場の整備	小高区内に子どもの遊び場の整備を進める。					場所・施設内容の検討				設計委託、整備工事等				継続	
	児童クラブの再開整備	小高区児童クラブの施設点検・整備を行う。					施設整備								平成27年度	
幼稚園・保育園（所）の授業料・保育料無料化	市内の公立幼稚園・公私立保育園（所）に入所する児童の授業料・保育料の無料化、私立幼稚園授業料の保護者負担を実質無料化、認可外保育施設入所児童第1子から保育料の一部を助成し、市民の帰還を促進し、子どもを産み育てやすい子育て環境の充実を図る。	無料化措置の実施												平成27年度	平成28年度以降の継続については、園児の在園状況や平成27年4月施行予定の子ども子育て新制度の移行等を勘案して判断する。	
保育士の人材確保	保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士の処遇改善に取り組む保育所へ資金の交付を行うことにより、保育士の確保を図る。	保育所への支援												未定	平成25・26年度は国の間接補助金を活用して実施したが、平成27年度以降は財源確保が明らかになった時点で実施について検討する。	
帰還者支援	帰還が遅れる方への対策	遠方からの一時帰宅者向け宿泊所を整備する。	準備		宿泊所の提供								平成27年度	H28に帰還状況等を勘案し必要に応じて延長する予定。		
		応急仮設住宅の供与び高速道路の無料措置の国への要望を継続する。					要望活動の実施								平成28年度	
既存事業者の事業再開支援	避難指示区域内事業再開支援	旧警戒区域内において、避難指示解除前に、生活に必要な物資等を販売する店舗等の営業を再開した事業者に対して報奨金を交付することで事業再開の促進を図る。					報奨金の交付								平成27年度	
	福島避難解除等区域（商工業施設）生活環境整備	避難指示解除準備区域内で、住民の速やかな帰還を図るため、生活必需品を提供する施設の清掃・修繕を行い施設の機能回復を図る。					清掃・修繕の実施								平成28年度	
	商業用共同店舗の整備（原町区）	コンパクトシティを目指し、原町区大町地区に建設中の災害公営住宅の一角に商業用共同店舗を建設し、周辺住民へ買い物の場所を提供するとともに商業の活性化を図る。	基本設計・実施設計				建設								平成27年度	
	商業用共同店舗の整備（小高区）	平成26年度に策定する小高区市街地整備基本計画に基づき、震災以前の住民の帰還及び定住を促すとともに商業の再開に向け、市街地に商業用共同店舗の建設を進める。	基本計画				基本設計・実施設計				建設				平成28年度	
	活力ある商店街支援	商店街の活性化に向け集客力の向上と賑わいの創出を図り、個性的・魅力的な商店街の環境整備等を行うため、商店街の空き店舗対策、情報化対策、環境整備対策及びソフト事業支援事業の補助を行う。					空き店舗対策等各種ソフト事業への支援								継続	

# 南相馬市早期帰還・定住環境整備工程表

南相馬市・福島県・復興庁

必要な帰還・定住環境	環境整備の方向性と取組の内容	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度以降	完了時期	備考
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
雇用支援	求人・求職マッチング	合同就職説明会の開催												継続	一定程度人手不足が解消されるまで継続予定。	
	新規就職者応援	奨励金の支払												継続	一定程度人手不足が解消されるまで継続予定。	
企業誘致 新産業の創出	復興工業団地の整備	調査・設計				造成工事				供用開始				平成28年度	平成28年度から企業立地を開始予定。	
	研究開発拠点の整備(県)	環境創造センターの整備												平成26年度		
	再生可能エネルギー	○再生可能エネルギー発電基地整備 大規模太陽光発電所建設の事業用地(真野地区、右田・海老地区、原町東地区)は、復興整備計画に基づく土地利用方針の国同意を得て、権利移転に向けて防災集団移転促進事業、土地改良事業の協議を進めている。風力発電所建設の事業用地(鹿島区、原町区)は、海岸復旧事業や海岸防災林造成事業との調整を図るため県と協議を進める。	用地取得・用地測量等				事業用地が確保でき次第工事着工								平成28年度	
		○スマートコミュニティモデル事業 大町地区の災害公営住宅は、平成25年7月に工事着手し、太陽光発電設備についても発注済。小川町地区の防災集団移転地は、スマートコミュニティの取組みを入居条件として、全ての入居予定者と合意形成を図る。	調査研究、モデル事業の実施												平成27年度	
		○公共施設再生可能エネルギー等導入事業 再生可能エネルギー等の地域資源を活用した災害に強い自立・分散型エネルギーシステムの導入(太陽光発電設備、蓄電池)に取り組むとともに、地域の防災拠点や災害時等に地域住民の安全確保に必要な避難施設等の最低限の機能維持を図る。平成25年度に3施設を整備済。平成26年度に7施設、平成27年度に6施設を整備を予定している。	施設整備												平成27年度	
	ロボット産業の創出	震災対応ロボット技術を通じた産業創出をおこなうため、関係機関との協議を行い災害対応ロボットセンターの整備推進を図る。				関係機関との協議								継続		
農林水産業再 開支援	地域水田再生試験栽培	作付再開準備区域における水稲作付の再開に向けて、各地域で水稲の実証栽培を実施することにより、水稲への放射性物質による影響とその要因を把握し、作付再開に向けた対策を確立し、農業者が安心して水稲の作付が再開できるよう調査を実施する。				実証栽培(避難指示区域内)				作付再開に向けた対策の確立				継続		
		避難指示区域外では、平成24年度に試験栽培による調査、平成25年度に実証栽培と生産物の全量全袋検査を実施しており、平成26年度は全量出荷管理区域として作付の拡大を図る。また、帰還困難区域を除く避難指示区域では、平成24年度及び25年度に試験栽培を実施しており、平成26年度は実証栽培に移行し、より実践的な栽培による検証を行う。				全量出荷管理・作付の拡大(避難指示区域外)								継続		
	園芸産地復興支援	東日本大震災により被災した園芸作物の産地において、園芸設備や施設の導入等を支援することにより、生産者の早期所得確保対策を図るとともに、園芸産地の復興を図る。平成24年度に園芸資材の導入1件、平成25年度にハウス等の園芸施設4件及び水耕栽培設備等の園芸設備2件を支援し、今後も継続的に支援を図る。				継続的支援								継続		
	農業再生実証	農業の再生を進めるため、大学等と連携して水稲の実証栽培を実施し、農地・農業用水に関する放射性物質対策の効果について調査・検証を行う。また、放射性物質の移行が少ない作物の栽培実証として、公的研究機関と連携してタマネギの試験栽培を実施し、最適品種の選定と作付方法の体系化を行い、新たな作物の産地化を図る。				実証事業の実施								継続		
	資源作物栽培実証	不作付による農地の荒廃を防ぎ、地域農業を維持するために、資源作物の実証栽培を行う農業者に対し支援を行い、資源作物の低コスト栽培に関するノウハウの研究・修得を目指す。				実証事業の実施								平成27年度		
	園芸施設の整備	南相馬市の復興計画に基づき、市が安心・安全な高付加価値農産物の栽培に適合する園芸施設を設置するとともに推進体制を確立し農業復興モデルとする。平成24年度に原町区泉地区にドーム型園芸施設を1箇所整備し既に営農を開始している。また、平成25年度から鹿島区南海老地区に大型ハウスの整備を進め、平成26年度中の営農開始を予定している。				ハウス整備								平成26年度		